

共同研究 ● カナダにおける先住民族芸術の歴史的展開と知的所有権問題——国立民族学博物館所蔵の北西海岸インディアンとイヌイットの版画の整理と分析を通して（2007-2010）

昨秋2009年9月から12月に民博で開催された特別展「自然のこえ 命のかたち—カナダ先住民の生み出す美—」では、特別展示館の2階に、北西海岸インディアンとイヌイットの版画約100点と、関連する彫刻や生活用具など200点を超える民博の収蔵資料が展示された。1階部分には、カナダ国立文明博物館が所蔵する「逸品」、すなわちカナダ全土の先史時代から20世紀前半までを中心とした貴重な民族資料約150点が公開された。両者をとおして、カナダ先住民文化の多様さとともに、イヌイットと北西海岸インディアンについては、ここ半世紀ほどの文化の変化や復興について深く知ることができたのではないかと思う。この特別展は、私たち共同研究員の多くが、実行委員としてお手伝いをさせていただいた。

このとき展示されたのは、民博が所蔵するカナダ先住民資料のほんの一部である。収蔵庫には版画だけでも北西海岸インディアンのものが約700点、イヌイットのものが絵画と合わせて約400点あり、日本では随一のコレクションとなっている。イヌイットの版画制作が始まったのは1950年代末、北西海岸で版画制作が盛んになったのは1960年代末からといずれも比較的最近のことである。民博が多く所蔵しているのは、1970-80年代の開花期にあたる時代の作品であり、世界的にも有数の作品群と言える。

筆者らは2007年より、これら2つの地域の版画について、民博の収蔵資料を調査し分析をおこなうとともに、版画の導入と展開が北西海岸インディアンとイヌイットに与えた文化的・社会的影響について考察してきた。また、版画のみならず、民族芸術の知的所有権（財産権）についても議論を重ねてきた。

本稿では、これまでの研究の経過、成果の一部として刊行した書籍、および報告書作成に向けた課題などを中心に紹介したい（研究の背景などについては『民博通信』127：20-21を参照されたい）。

#### 研究の経過

まず、私たちは2007年秋から2009年度の初めにかけて、民博のデータ・ベースを参考に、対象となる北西海岸インディ



民博で常設展示中の作品の調査は、休館日を利用しておこなった。

アンおよびイヌイットの版画資料（関連する絵画資料含む）約1,100点すべてに目をとおし、描かれている内容の確認などとともに、タイトル、作者名、制作年、技法、刷り数などのチェックをおこなった。それをもとに収集資料の地域的分布と、モチーフや技法の変遷などについて整理・分析をした。

並行して、各地の版画をはじめとする芸術活動についての研究発表をおこない、初年度から翌年にかけては、その版画制作の歴史や現状に関する基本的な情報を共有することに努めた。創始者とされる人物の自伝をはじめとする著作の丹念な研究や、草創期から版画制作に携わってきた人へのインタビューなどの報告がなされ、新しい知見も出てきた。2008年7月には、筆者の勤める北海道立北方民族博物館での北西海岸インディアンの特別展に合わせて公開研究会を催した。ここでは、美術史と文化人類学とを結びつけるような発表や討論がなされた。

先住民芸術の継承に関する課題にも複数のメンバーが取り組んでいる。たとえば、先住民族が伝承してきた図案や文様、独特の素材や技法といったものが、Art（芸術／美術）やCraft（手工芸）などとして、学校教育に取り入れられるようになった経緯やその背景についての歴史的考察が進められている。さらに、いったん途絶えた民族特有の芸術様式を復元した個人により、学校で芸術の「伝統」が教育されているという具体例の報告と、その影響等についての検証も行われた。北西海岸インディアンの間では、民族内に伝わる芸術様式を習得するためには、かつては徒弟的な訓練があり、現役の年配の彫刻家たちが若いころまでは、その名残があったようだ。現代において、学校がそれに代わるものとなりうるのか、各発表をもとに、議論を深めたいと考える。

3年目となった昨年度は、芸術に関する知的所有権についての議論を深める方向で研究会をおこなった。法学研究者らの専門家も特別講師として招いた。さらに、そもそも先住民自身が芸術の所有権についてどのようにとらえているか、という根本に迫る議論もおこなった。

#### 成果の公開と版画（美術作品）の可能性

さて、昨年度は研究途中ではあったが、最初に述べたように、特別展示および図録（昭和堂より発行）に、その成果を反映させることができた。また、2009年9月12-13日に民博で開催された日本カナダ学会においても、一般公開シンポジウ

ム「カナダにおける先住民アートの展開：イヌイットと北西海岸先住民のアート伝統」で、成果の一部を発表した。

また、今年3月に民博の版画コレクションの中から約160点を収録した書籍『極北と森林の記憶 イヌイットと北西海岸の版画』（昭和堂）を出版した。研究成果の一部として、北西海岸インディアンとイヌイットの版画についての詳しい解説をおこなうと同時に、画集としても楽しめるよう、作品の選定はもちろん、レイアウトなどにもこだわった。特別展示図録と並行して、共同研究員がそれぞれの専門によって執筆を分担した。

しかし、作品の掲載許可をとるためには、予想以上の時間がかかってしまった。これは、著作権処理の実情を知る得難い経験ともなった。

ともあれ、カナダ先住民の文化を取り上げた日本語文献が少ないなか、版画という美術作品をとおして、彼らの生活や世界観、そして文化変容などを紹介することができたのではないかと考えている。先住民の文化全般や歴史について、最初から関心を持つ人は稀であろうと思う。今年の冬季バンクーバー・オリンピックの開会式で見たパフォーマンスやメダルのデザインから、先住民の芸術に興味を持った人はいるだろう。実際、筆者もカナダ先住民の図案や文様に関する質問やコメントを受けることが多い。目で見て印象に残った作品から、作り手や作り手の文化へと関心を広げていっていただければ、先住民に対する理解も深まるのではないか。

この書籍については、新聞や美術雑誌などのメディアでも紹介していただいた。書評の中には、近年注目されているアウトサイダー・アート（正規の美術教育を受けていない人びとの手によるもので、特に障害のある人びとの作品を指すことが多い）を引き合いに出して、「先住民の作品もまた、制度化された美術にはない魅力を持つ点において、従来の境界を超えたものとして注目すべき時期にきている」「従来の私たちの芸術観にも再考を促すものである」（山本和弘2010.4.25付「中国新聞」）というものもあった。イヌイットと北西海岸インディアンの版画をアウトサイダー・アートと比較するというのではなく、先住民の作品が投げかける「芸術の枠組み」の再考に、美術の専門家や愛好者たちがどう反応するのか、興味深いところである。



版画の分析作業の様子。作家のサインや落款など細かい点も入念にチェックした。

### まとめに向けて

今年度は、成果報告のための延長が認められ、報告書作成に向けて動き出したところである。上述のとおり、所蔵作品の概要、イヌイットと北西海岸インディアンそれぞれの版画の歴史と現状、アメリカ・カナダにおける先住民の知的財産権の現状、先住民の芸術をめぐる諸問題といった構成で、参加した研究員がそれぞれ執筆を進めている。

版画の歴史と現状については、史実はもちろん、社会的背景や、プロデュースする側の意図と先住民の主体性などにも注目している。加えて、技法や素材などにも踏み込んで考察することになっている。

先住民の知的財産権の現状については、法的な枠組みと現状の整理などがおこなわれる予定である。また、研究会では、版画のような美術（視覚芸術）のみならず、音楽や舞踊などの芸術を含めた芸術の所有権が各民族でどう認識されているのか、といった問題も提起された。それら芸術が先住民社会で披露・消費される場合と、市場で商品化される場合とでは、権利についての考え方がどのように異なるのかといった課題が挙げられている。ヘリテージ＝文化的遺産として、それぞれの民族社会で育まれるべきものと、美術品・芸能作品として流通するもの、民族に共有の様式と作家のオリジナリティ、集団の権利と個人の権利は、どこで線引きできるのか。これらは現代的な課題で、いまだ学問的な取り組みが少なく、手応え十分な問題だが、その一方で利害関係を伴う応用問題でもある。

研究のまとめに向けて、さらに議論を重ねてゆきたいと考えている。

### さいとう れいこ

北海道立北方民族博物館・学芸主幹。専門は北方地域先住民の文化人類学。特にアイヌ民族と北西海岸先住民の物質文化および観光活動について。著作に「極北地域における毛皮の利用と技術」（『環北太平洋の環境と文化』北海道大学出版会 2006年）、「アラスカ・ツィムシヤンの観光開発と文化復興」（『北アメリカ先住民の社会経済開発』明石書店 2008年）など。



刊行された2冊の書籍（特別展の図録と『極北と森林の記憶』）。